

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年3月16日(2017.3.16)

【公表番号】特表2016-509452(P2016-509452A)

【公表日】平成28年3月24日(2016.3.24)

【年通号数】公開・登録公報2016-018

【出願番号】特願2015-561368(P2015-561368)

【国際特許分類】

H 04 W 52/24 (2009.01)

H 04 W 16/32 (2009.01)

H 04 W 48/18 (2009.01)

【F I】

H 04 W 52/24

H 04 W 16/32

H 04 W 48/18 1 1 1

【手続補正書】

【提出日】平成29年2月8日(2017.2.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

マルチ無線アクセス技術(RAT)をサポートする共通の無線ノードにおけるワイヤレス通信のための方法(600)であって、

第2のRATのための第2の電力設定に基づいて第1のRATのための第1の電力設定を自動的に決定するステップ(602)と、

前記第1のRATのための電力設定として前記第1の電力設定を自動的に適用するステップ(604)と

を含み、

前記第1の電力設定を自動的に決定するステップ(602)が、前記第1のRATに関連する第1の周波数帯域と、前記第2のRATに関連する第2の周波数帯域との間の1つまたは複数の差を反映する電力設定関数を決定するステップを含み、前記電力設定関数が、固定オフセット値、前記第1のRATの受信機感度、前記第2のRATの受信機感度、またはそれらの組合せのうちの少なくとも1つに基づく方法。

【請求項2】

前記電力設定関数が、前記第1のRATにおける干渉、前記第2のRATにおける干渉、またはそれらの組合せのうちの少なくとも1つに基づく、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

ネットワーククリッスンモジュールにおける測定値、またはモバイルエンティティから受信された測定値のうちの少なくとも1つに基づいて前記第1のRATにおける前記干渉を決定するステップをさらに含む、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記固定オフセット値が、前記第1および第2の周波数帯域の伝播プロファイルの関数である、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記第1の電力設定を自動的に決定するステップが、オペレーション、アドミニストレ

ーション、およびメンテナンス(OAM)ノードを含むネットワークノードから前記第1の電力設定を受信するステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記第2のRATのための電力の変化に応答して、前記第1のRATのための電力を調整するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記第2のRATのための電力設定として前記第1の電力設定を自動的に適用するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

マルチ無線アクセス技術(RAT)をサポートする共通の無線ノードにおけるワイヤレス通信のための装置(700)であって、

第2のRATのための第2の電力設定に基づいて第1のRATのための第1の電力設定を自動的に決定する(602)ための手段(702)と、

前記第1のRATのための電力設定として前記第1の電力設定を自動的に適用する(604)ための手段(704)と

を含み、

前記第1の電力設定を自動的に決定するため(602)の前記手段(702)が、前記第1のRATに関連する第1の周波数帯域と、前記第2のRATに関連する第2の周波数帯域との間の1つまたは複数の差を反映する電力設定関数を決定するための手段を含み、前記電力設定関数が、固定オフセット値、前記第1のRATの受信機感度、前記第2のRATの受信機感度、またはそれらの組合せのうちの少なくとも1つに基づく、装置。

【請求項9】

前記電力設定関数が、前記第1のRATにおける干渉、前記第2のRATにおける干渉、またはそれらの組合せのうちの少なくとも1つにさらにに基づく、請求項8に記載の装置。

【請求項10】

前記第1のRATにおける前記干渉を決定するための前記手段が、ネットワーククリッサンモジュールにおける測定値、またはモバイルエンティティから受信された測定値のうちの少なくとも1つに基づいて前記干渉を決定するための手段を含む、請求項9に記載の装置。

【請求項11】

前記固定オフセット値が、前記第1および第2の周波数帯域の伝播プロファイルの関数である、請求項8に記載の装置。

【請求項12】

前記第1の電力設定を自動的に決定するための前記手段が、オペレーション、アドミニストレーション、およびメンテナンス(OAM)ノードを含むネットワークノードから前記第1の電力設定を受信するための手段を含む、請求項8に記載の装置。

【請求項13】

前記第2のRATのための電力の変化に応答して、前記第1のRATのための電力を調整するための手段をさらに含む、請求項8に記載の装置。

【請求項14】

前記第2のRATのための電力設定として前記第1の電力設定を自動的に適用するための手段をさらに含む、請求項8に記載の装置。

【請求項15】

少なくとも1つのコンピュータによって実行されると、前記少なくとも1つのコンピュータに、請求項1~7のいずれか一項に記載の方法を実行させるコードを備える、非一時的コンピュータ可読記録媒体。